

第三次公立八鹿病院組合 病院改革プラン



平成27年11月
公立八鹿病院組合

内容

1 はじめに	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 事業の現状（平成 26 年度事業状況）	2
2 第二次公立八鹿病院組合病院改革プランの評価	3
(1) 経営の効率化に係る数値目標と実績	3
(2) 具体的な取り組みに対する評価	4
3 公立八鹿病院組合が果たすべき役割	7
(1) 公立八鹿病院	7
(2) 公立村岡病院	7
4 第三次公立八鹿病院組合病院改革プランの基本方針	8
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	8
(2) 構成市町における経費負担の基本的な考え方	8
(3) 経営の効率化	9
(4) 再編・ネットワーク化	12
(5) 経営形態の見直し	12
(6) 人材確保・育成対策	13
5 検討、点検及び評価	15
(1) 点検及び評価	15
(2) 改革プランの進捗及び達成状況の公表	15

（別紙資料）

別紙 1	年度別収支計画（公立八鹿病院）	16
別紙 2	年度別収支計画（公立村岡病院）	18
別紙 3	年度別収支計画（公立八鹿病院組合）	20

1 はじめに

(1) 策定の趣旨

公立八鹿病院組合では、公立病院改革ガイドラインに基づき、平成 21 年に「公立八鹿病院組合病院改革プラン」を、平成 24 年に「第二次公立八鹿病院組合病院改革プラン」を策定し、改革に取り組んできた。しかし、医師不足の問題を背景とした診療の縮小等により、改革の遂行は困難な状況が続き、プラン通りの収支改善にも至っていない。

問題を解決し、地域における良質な医療を確保するためには、引き続き更なる改革に取り組む必要がある。また、今後の医療や介護の需要の変化に対応して行くためにも、「新公立病院改革ガイドライン」に則り、適切な医療提供体制の再構築に取り組まなければならない。

新たな公立病院改革ガイドラインでは、これまでの改革の柱としてきた「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた 4 つの視点に立った改革が求められており、「第三次公立八鹿病院組合病院改革プラン」においても、これらの視点に沿った改革を進める。計画期間は平成 27 年度～32 年度の 6 カ年とし、既存の旧改革プランについては、取り組みの状況や成果を検証した上で、基本的考えは新改革プランへ引き継ぐものとする。

医師不足や、地域の過疎化・高齢化といった問題を抱え、当組合では非常に厳しい経営状況が続いている。住民から求められる医療を今後も継続して提供するには、安定した経営が必要であり、経営の効率化は当組合にとっての喫緊の課題である。またそのためにも、将来の但馬地域の実情を見据えた取り組みを行い、あるべき医療提供体制を実現しなければならない。安定した経営の下で医療提供体制を確保することは、市町民のための地域中核病院としての使命であり、真に信頼される病院づくりを目指すには、その使命を果たす必要がある。地域やその住民のため、また公立病院として良質な医療を提供して行くためにも、改革を着実に進めることが求められる。

(2)事業の現状(平成 26 年度事業状況)

【公立八鹿病院】

診療科	内科・呼吸器科・循環器科・消化器内科・精神神経科・脳神経内科・脳神経外科・胃腸科・小児科・外科・乳腺外科・緩和ケア科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・救急科・総合診療科・歯科口腔外科																		
病床数	総数 420 床 病床種類別：一般 358 床 (うち回復期 50 床・地域包括ケア 50 床・緩和ケア 20 床・療養介護 20 床) 療養 55 床 結核 7 床 病床機能別：急性期 250 床 回復期 50 床 慢性期 113 床 (結核病床の 7 床は除く)																		
併設施設	看護専門学校、福祉センター																		
平成 26 年度 概要	入院患者数 118,645 人 1 日 325.1 人 外来患者数 143,003 人 1 日 588.5 人 病床利用率 77.4% 平均在院日数 18 日 (一般病床) 事業収支 <table border="1"> <tr> <td>医業収益</td><td>6,770,219 千円</td><td>医業費用</td><td>7,303,270 千円</td></tr> <tr> <td>医業外収益</td><td>587,515 千円</td><td>医業外費用</td><td>338,602 千円</td></tr> <tr> <td>特別利益</td><td>3,257 千円</td><td>特別損失</td><td>240,815 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,360,991 千円</td><td>計</td><td>7,882,687 千円</td></tr> </table>			医業収益	6,770,219 千円	医業費用	7,303,270 千円	医業外収益	587,515 千円	医業外費用	338,602 千円	特別利益	3,257 千円	特別損失	240,815 千円	計	7,360,991 千円	計	7,882,687 千円
医業収益	6,770,219 千円	医業費用	7,303,270 千円																
医業外収益	587,515 千円	医業外費用	338,602 千円																
特別利益	3,257 千円	特別損失	240,815 千円																
計	7,360,991 千円	計	7,882,687 千円																

【公立村岡病院】

診療科	内科・小児科・リハビリテーション科																		
病床数	総数 50 床 ・病床種類別：一般 50 床 ・病床機能別：回復期 50 床																		
平成 26 年度 概要	入院患者数 9,822 人 1 日 26.9 人 外来患者数 12,818 人 1 日 52.7 人 病床利用率 53.8% 平均在院日数 20 日 事業収支 <table border="1"> <tr> <td>医業収益</td><td>442,026 千円</td><td>医業費用</td><td>548,335 千円</td></tr> <tr> <td>医業外収益</td><td>39,142 千円</td><td>医業外費用</td><td>13,537 千円</td></tr> <tr> <td>特別利益</td><td>0 千円</td><td>特別損失</td><td>192,191 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>481,168 千円</td><td>計</td><td>754,063 千円</td></tr> </table>			医業収益	442,026 千円	医業費用	548,335 千円	医業外収益	39,142 千円	医業外費用	13,537 千円	特別利益	0 千円	特別損失	192,191 千円	計	481,168 千円	計	754,063 千円
医業収益	442,026 千円	医業費用	548,335 千円																
医業外収益	39,142 千円	医業外費用	13,537 千円																
特別利益	0 千円	特別損失	192,191 千円																
計	481,168 千円	計	754,063 千円																

2 第二次公立八鹿病院組合病院改革プランの評価

(1) 経営の効率化に係る数値目標と実績

【公立八鹿病院】

項目	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	計 画	実 績	達成	計 画	実 績	達成	計 画	実 績	達成
経常収支比率	88.4%	89.5%	○	93.2%	93.4%	○	95.2%	94.9%	×
職員給与費比率	65.2%	64.5%	○	62.0%	61.5%	○	60.6%	62.2%	×
病床利用率	76.9%	74.6%	×	84.0%	80.5%	×	86.4%	77.4%	×
不良債務	0	0	○	0	0	○	0	0	○
1 日入院患者数	323 人	313.3 人	×	353 人	337.9 人	×	363 人	325.0 人	×
入院診療単価	35,766 円	37,782 円	○	36,170 円	38,446 円	○	36,532 円	38,825 円	○
1 日外来患者数	520 人	534.5 人	○	550 人	587.2 人	○	550 人	588.4 人	○
外来診療単価	13,314 円	12,902 円	×	13,447 円	11,983 円	×	13,582 円	12,127 円	×

【公立村岡病院】

項目	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	計 画	実 績	達成	計 画	実 績	達成	計 画	実 績	達成
経常収支比率	95.5%	89.2%	×	94.7%	92.0%	×	94.5%	88.2%	×
職員給与費比率	63.4%	71.2%	×	63.4%	69.5%	×	63.5%	76.5%	×
病床利用率	70.0%	52.6%	×	70.0%	60.8%	×	70.0%	53.8%	×
1 日入院患者数	35 人	26.3 人	×	35 人	30.4 人	×	35 人	26.9 人	×
入院診療単価	21,860 円	23,606 円	○	21,969 円	22,437 円	○	22,079 円	21,730 円	×
1 日外来患者数	60 人	53.4 人	×	60 人	55.2 人	×	60 人	52.7 人	×
外来診療単価	17,543 円	17,202 円	×	17,631 円	16,068 円	×	17,719 円	15,310 円	×

(2) 具体的な取り組みに対する評価

【公立八鹿病院】

① 経費削減・抑制対策

ア 省エネへの取り組みによる光熱費削減	→（評価） ○ 職員による節電への取り組みや、平成 26 年度の空調熱源インバーターの導入等により、電気使用量を約 10%削減することが出来た。
イ 医療機器に関する保守契約の見直し	→（評価） ○ 保守契約の見直しや、削減目標に沿った価格交渉の実施等により、経費の削減を進めている。
ウ 遊休資産の利活用と処分	→（評価） ○ 平成 24 年度に遊休資産の売却を行った。（32,990 千円）
エ 医療機器の適切な購入	→（評価） × 医療機器の適切な購入を図るため、新たな予算編成方針の策定や、機器購入の基準の明確化に取り組んでいるが、安価な同等品の購入や価格交渉等の徹底はまだ不十分であり、機器購入費の抑制対策をさらに進める必要がある。

② 収入増加・確保対策

ア 診療報酬の増加	→（評価） ○ 地域医療支援病院の指定、感染防止対策加算(2)等を取付したことで、診療報酬の増加につながった。入院に関しては診療単価も増加し、目標を達成している。
イ 医師招聘による患者数の増加	→（評価） × 平成 25 年度には整形外科の再開もあり、入院・外来患者数ともに増加したが、26 年度には外科医師の退職等に伴い入院患者数が減少した。
ウ 人間ドック患者数の増加	→（評価） ○ 1 泊 2 日ドックの患者は減少傾向にあるが、半日ドック患者の増加により、合計の患者数では増加を続けている。

エ 健診業務の拡大	→（評価） ○ 香住病院での乳がん検診や、養父市の特定健康診査・特定保健指導の実施により、検診業務の拡大が図れた。
オ 近隣開業医からの高度医療機器の利用促進	→（評価） ○ 近年は近隣病院でも CT が普及したため、CT の紹介件数は伸び悩んだが、MRI の紹介件数については増加を続けている。
カ 手術件数の増加	→（評価） ○ 平成 25 年度の整形外科の再開等により手術件数が増加した。
キ 特化した診療科をさらに広める	→（評価） × 整形外科や皮膚科の医師による地域住民への出前講座等、特色のある取り組みが行われている。また近年では、クローン病に対する取り組みも新たな特化した診療のひとつとなっている。しかし、平成 26 年度末には呼吸器科、乳腺外科医師の退職等があり、病院全体として特化した診療科を広めるには至っていない。

③ その他

ア 審査減点率の低下の徹底及び維持	→（評価） ○ 年度によってばらつきはあるが、26 年度末には当初の減点率を下回ることができている。
イ 臨床研修病院としての人材育成	→（評価） ○ 近年は組合奨学金制度の取り組み強化等により、安定した研修医の確保ができつつあり、研修医の知識や技術の習得、キャリア形成の支援といった臨床研修病院としての役割を果たしている。
ウ 経営に関する情報の職員への周知	→（評価） ○ 外部講師による経営に関する研修会の実施や、経営戦略担当医師による全職員対象の院内講演会を開催している。また、各診療科・部署ごとに経営改善へ向けた目標を設定し、実績の掲示や報告会を行うことで、経営に関する情報の周知を図っている。

【公立村岡病院】

①経費削減・抑制対策

ア 正規職員退職後の不補充及び嘱託化・配置換え等による人件費の適正化	→（評価） × 計画した人件費比率を下回ることとはできていない。また村岡病院の職員数は同規模病院の全国平均と比べて多く、患者数の観点からも、人件費の適正化については再度見直す必要がある。
イ 材料費・経費の削減	→（評価） ○ 医薬品や酸素、一部の物品等については八鹿病院との共同購入がされており、材料費、経費の削減につながっている。

②収入増加・確保対策

ア 患者数及び診療単価の増加	→（評価） × 急性期を過ぎた亜急性期・回復期患者を積極的に受け入れるなど、地域医療機関との連携や機能分担の強化を進めており、一定の効果が得られているが、目標の達成には至っていない。
イ 亜急性期入院医療管理料の施設基準の取得	→（評価） ○ 平成 24 年 4 月に取得した。（診療報酬の改定により廃止）
ウ 看護基準（10 対 1 看護基準）の取得	→（評価） ○ 平成 24 年 9 月より取得している。

③その他

ア 経営に関する情報の職員への周知	→（評価） ○ 職員への情報の周知のため、院長から全職員に向け、定期的に経営状況の公表がされている。
イ 地域医療に興味のある後期研修医の採用	→（評価） × 県養成医師の派遣により辛うじて医師確保ができていた状況にあり、平成 24 年度以降も村岡病院への後期研修医の採用はできていない。

3 公立八鹿病院組合が果たすべき役割

公立八鹿病院組合では、次のとおりの役割を果たすことで、市町民への良質な医療の提供と、安心して暮らせる地域づくりに寄与していく。

なお、平成 27 年度中に兵庫県により策定される「地域医療構想」の内容によっては、役割の見直しを行うこととする。

(1) 公立八鹿病院

- ① 西南但馬地域の中核病院として、当地域の急性期・慢性期・在宅医療を担う。また、公立病院として、高度医療、特殊医療、不採算医療を担い、一般病床の他に、回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、療養病床、緩和ケア病床及び障害者病床を有する、ケアミックス型の病院機能を維持する。
- ② 救急医療は、地域住民が期待している最も重要な医療のひとつであり、救急医療体制の強化に努めるとともに、近隣の医療機関との連携を図り、二次救急までを担う。
- ③ 少子高齢化への対応等、住民ニーズの的確な把握と意思の尊重、情報の公開等により地域住民との合意形成を推進し、常に医療サービスや安全性の向上に努める。
- ④ 地域の医療機関と協力し、地域完結型医療体制の構築を目指す。また、保健、医療、福祉の一層の充実のため、行政や福祉事業所とも密接な連携を取り、地域がひとつの病院として機能する体制を目指すことで、住民が安心して暮らせる社会作りに貢献する。
- ⑤ 検診事業の充実により、疾病の早期発見と早期治療を図る。人間ドックをはじめ、ガン検診などの各種検診を効果的に実施することで、地域住民の健康を守る。
- ⑥ 地域の医療需要に対応した医療機能の維持、確保を図るため、医師確保の取り組みの強化や職員の自己研鑽によって、医療水準の向上と各診療部の診療体制の充実を図る。
- ⑦ 効率的な管理運営を行い健全経営に努めることで、地域に必要とされる病院を目指す。

(2) 公立村岡病院

- ① 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等の在宅医療を中心とした慢性期医療に重点を置き、地域における他の医療機関・介護施設等との協力・連携を行いながら、高齢者が安心して生活できる医療の提供を目指す。

- ② 大学等の臨床研修協力施設として地域医療（へき地医療）の実習の場を提供する。
- ③ 外来診療は各々の医師が専門性を活かしつつ総合診療科制を実施する。
- ④ 香美町と連携し、住民を対象にした健康教室の開催や、平日の午後には外来診療を実施するなど、地域密着型の小規模病院としての役割を果たしていく。
- ⑤ 近年は、急性期を過ぎた亜急性期・回復期患者の受入病院としての機能を果たしており、今後もこの機能を継続していく。

4 第三次公立八鹿病院組合病院改革プランの基本方針

新公立病院改革ガイドラインでは、これまでの「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点での改革が求められている。これらは公立八鹿病院組合においても、安定した経営を行い、良質な医療を提供するために必要な事項であることから、この4点を基本方針として改革を進めることとする。

また、これらの改革を遂行するためには、不採算医療等に対する一般会計からの財政支援と、当組合が抱える医師不足をはじめとした人材確保に対する問題の解決が不可欠であるため、以上の4つの視点に加え「構成市町における経費負担の基本的な考え方」と「人材確保・育成対策」についての計画も併せて策定する。当組合が将来にわたり継続して医療の提供を行うためにも、これらの方針に則り、以下のとおり改革に取り組む。

（1）地域医療構想を踏まえた役割の明確化

将来の医療と介護の確保を目的とした「地域医療構想」については、平成27年度中に兵庫県により策定、公表されることになっている。また但馬圏域では、「地域医療構想検討委員会」「但馬圏域医療機関等連絡会議」において、地域医療構想の具体的な内容の検討や議論を行うとされている。本項目については、地域医療構想の公表後、これらの内容を踏まえた上で、地域における公立八鹿病院組合の役割を明示する。

（2）構成市町における経費負担の基本的な考え方

地方公営企業における独立採算制は、企業に要する経費の全てについての独立採算ではなく、経費の負担区分の考え方を前提として、一般会計等において負担すべき経費を除いた部分について独立採算が求められているものである。したがって、公立病院が果たすべき役割

を考えたとき、「その性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」、「地方公営企業の性格上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる経費」については、構成市町からの支援が健全経営のために必要と言える。

公立八鹿病院組合では、この考え方により、平成 21 年度に不採算地区病院の項目について、平成 22 年度からは、こども手当、基礎年金拠出金の項目について新たに繰り出しを増加していただいている。しかしこれら以外にも、公立八鹿病院の救急医療、周産期医療、小児医療、及び公立村岡病院の運営等が不採算医療として該当しており、特に不採算地域に該当する公立村岡病院においては、普通地方交付税に算入される経費についての繰り入れを受けているが、赤字額は増加する一方となっている。

組合の健全な経営のためには、引き続き構成市町からの協力が必要であり、不採算医療等の提供体制を維持していくためにも、支援の方法等については今後も構成市町と協議していく。

＜構成市町負担金＞

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
養父市	1,019,163 千円	870,638 千円	882,672 千円	887,384 千円
香美町	94,249 千円	65,168 千円	70,927 千円	69,670 千円
合 計	1,113,412 千円	942,283 千円	953,599 千円	957,054 千円

(3)経営の効率化

1)経営指標に係る数値目標の設定と考え方

当組合では非常に厳しい経営状況が続いており、このままでは医療の提供や病院の存続そのものが危ぶまれる状況にある。この現状を打開するためにも、収支改善への取り組みを今まで以上に推し進めなければならない。

地域住民が必要とする医療を今後も提供していくためには安定した経営が必要であり、持続可能な経営を実現するためにも「経常黒字」となる基準を早急に達成し、これを維持する必要がある。このことから、経営効率化のための数値目標は、対象期間中に公立八鹿病院組合としての黒字化を目指すものとし、次のとおり設定する。

【公立八鹿病院】

○業務量

	27 年度 見込	28 年度 計画	29 年度 計画	30 年度 計画	31 年度 計画	32 年度 計画	全国 平均
病床利用率(%)	71.5	72.4	73.8	74.0	77.9	81.7	78.0
1 日入院患者数(人)	301	304	310	311	327	343	337
1 日外来患者数(人)	564	571	575	576	588	596	859

○財務

	27 年度 見込	28 年度 計画	29 年度 計画	30 年度 計画	31 年度 計画	32 年度 計画	全国 平均
経常収支比率(%)	92.3	92.1	93.9	94.6	98.2	100.7	103.6
医業収支比率(%)	86.8	87.6	89.4	90.6	93.8	96.7	99.4
入院診療単価(円)	39,872	40,350	40,834	41,324	41,820	42,322	52,324
外来診療単価(円)	12,224	12,236	12,248	12,260	12,272	12,284	12,598
給与費比率(%)	65.8	65.3	64.1	63.4	61.4	59.7	48.8
材料費比率(%)	18.4	18.1	17.8	17.6	17.4	17.2	23.9
うち薬品費比率(%)	9.8	9.6	9.4	9.2	9.1	8.9	12.1
委託費比率(%)	8.1	7.9	7.7	7.6	7.3	7.0	7.9
減価償却費比率(%)	11.2	11.6	11.3	11.2	10.8	10.3	5.8

※全国平均：地方公営企業年鑑より（400～499 床 黒字病院 平均値）
（各費用比率 = 費用／医業収益）

【公立村岡病院】

○業務量

	27 年度 見込	28 年度 計画	29 年度 計画	30 年度 計画	31 年度 計画	32 年度 計画	全国 平均
病床利用率(%)	49.7	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	69.0
1 日入院患者数(人)	25	26	27	28	29	30	50
1 日外来患者数(人)	51	51	52	53	54	55	141

○財務

	27 年度 見込	28 年度 計画	29 年度 計画	30 年度 計画	31 年度 計画	32 年度 計画	全国 平均
経常収支比率(%)	82.2	84.4	86.0	87.9	89.9	91.0	102.9
医業収支比率(%)	72.0	74.5	76.5	78.6	80.6	82.5	84.8
入院診療単価(円)	21,980	22,002	22,024	22,046	22,068	22,090	22,956
外来診療単価(円)	15,412	15,427	15,442	15,457	15,472	15,487	8,374
給与費比率(%)	83.6	80.2	78.1	76.0	74.1	72.6	84.8
材料費比率(%)	26.0	25.4	24.8	24.3	23.7	23.1	18.9
うち薬品費比率(%)	19.4	18.9	18.3	17.7	17.1	16.6	12.4
委託費比率(%)	7.3	7.1	6.9	6.7	6.5	6.3	11.8
減価償却費比率(%)	10.9	10.7	10.3	10.0	9.7	9.5	7.2

※全国平均：地方公営企業年鑑より（50～99 床 黒字病院 平均値）
（各費用比率 = 費用／医業収益）

2)目標達成に向けた具体的な取り組み

数値目標を達成するため、次のとおり取り組む。

【公立八鹿病院】

① 収入確保・診療単価の増加に係るもの

- ア 各種加算等の取得による診療単価の増加
- イ リハビリ、服薬指導等、出来高診療内容の質の向上
- ウ 手術件数の増加
- エ 福祉センターとの連携強化、在宅医療の充実等による在院日数の適正化
- オ 公立八鹿病院を拠点とした訪問看護サテライト事業所の拡充と在宅医療の質の向上
- カ 人間ドックをはじめとした検診業務の拡大
- キ 減点・返戻対策、請求漏れ防止対策の強化

② 患者確保・病床利用率向上に係るもの

- ア 特化した診療科、特長ある診療システムの増強と継続
- イ 救急患者受け入れ体制の充実による患者確保
- ウ 医師による出前講座や病院広報誌を活用した地域住民への広報活動
- エ 地域の医療ニーズに応じた診療科の強化
- オ 特長ある診療科の全面的な宣伝

③ 費用の削減・抑制に係るもの

- ア 適切な職員配置による人件費の適正化
- イ 後発医薬品の使用拡大による薬品費抑制
- ウ 同種同効品の整理、採用品目の縮減による診療材料費の抑制
- エ 省エネの取り組みによる光熱費削減
- オ 医療機器整備計画の策定による機器等の適切な購入

④ その他

- ア 病院連携、病診連携、病福連携の推進
- イ ホームページ、病院広報誌、マスメディア等の活用による情報発信の強化
- ウ 経営に関する情報の職員への周知と経営意識の向上
- エ 職員への人材育成の推進
- オ 院外への経営状況の積極的な公表による透明性の向上

【公立村岡病院】

① 収入確保・診療単価の増加に係るもの

- ア 各種加算や地域包括ケア病棟の取得による診療報酬の増加

- イ 地域医療機関との連携、機能分担の強化による診療単価の増加
- ウ 減点・返戻対策、請求漏れ防止対策の強化

② 患者確保・病床利用率向上に係るもの

- ア 地域包括ケア病棟の取得と活用による患者数の増加
- イ 地域医療機関との連携強化による患者数の確保
- ウ 訪問診療件数の増加

③ 経費削減に係るもの

- ア 適切な職員配置による人件費の適正化
- イ 後発医薬品の使用拡大による薬品費抑制
- ウ 同種同効品の整理、採用品目の縮減による診療材料費の抑制
- エ 省エネの取り組みによる光熱費削減
- オ 医療機器整備計画の策定による機器等の適切な購入

④ その他

- ア 病院連携、病診連携、病福連携の推進
- イ 経営に関する情報の職員への周知と経営意識の向上
- ウ 院外への経営状況の積極的な公表による透明性の向上

3)第三次改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等

平成 27 年度から 32 年度にかけての収支計画は、16 ページ以降に記載のとおり定める。

(4)再編・ネットワーク化

平成 19 年に「但馬の医療確保対策協議会」により、但馬圏域における医療機能の再編案を示した報告書が作成された。公立八鹿病院組合においても、これを踏まえた再編・ネットワーク化を実施しており、今後も地域の安定的な医療の確保のため、現在の体制が維持できるよう努める。

(5)経営形態の見直し

公立八鹿病院組合の経営形態は、地方公営企業法の規定のうち財務規定のみを適用している一部事務組合である。このことについては、構成市町長会や組合議会での議論の結果、現在の経営形態を堅持するとされており、平成 20 年度からは専任の管理者を設置することで、地方公営企業法の全部適用と同等の機能を持つことができている。今後も現在の経営形態を維持し、改革プランを確実に実行することで、良質な医療の確保を目指していく。

(6)人材確保・育成対策

平成 16 年の医師臨床研修制度導入の影響を受け、大学を通じた医師の安定的な確保が困難になっており、地方の病院での医師不足は全国的な問題となっている。公立八鹿病院組合においても医師は減り続け、平成 27 年度現在の医師数は組合全体で 29 名と、制度導入前の約半数にまで減少した。また当組合では、医師の高年齢化も大きな問題となっており、早急に問題解決へ向けた取り組みが必要となっている。

今年度は、「緊急医師確保対策」に基づく平成 21 年度からの医学部の定員増による学生が卒業する初年度にあたり、今後も全国的な医師数は増加することが見込まれている。しかし、医師数の増加が医師の地域偏在の解消に即座につながるとは考えにくく、若手医師の獲得へ向けた、魅力的なシステムの構築等が必要である。

その一方で、医師不足については現在直面している問題であることから、これらの中長期的な対策に加え、短期的な取り組みも並行して進めなければならない。当組合における現在の経営悪化の原因は医師不足にあると言っても過言ではなく、医師数の増加がなければ、病院機能の縮小を視野に入れることも必要となってくる。

また、医師以外のスタッフ確保についても難しい状況にあり、少子高齢化の進む但馬地域においては、医療従事者全体の確保がより一層困難になるものと考えられる。

但馬圏域は、基準病床に対して既存の病床数が少ない病床不足の状況にある。今後も但馬の人口減少は進むことが見込まれている一方で、医療需要度の高い高齢者数に関しては当分大きな変化がないとされている。このような中で、スタッフ不足による病院機能の縮小を行うことは、医療難民を生み、但馬の医療の崩壊へと繋がりがかねない。但馬の医療を守るため、当組合では次のとおりの対策を行うことで、人材確保と人材育成に取り組み、安定した医療提供体制の構築を図る。

1)医師不足の対策と人材確保への取り組み

① 新たな医師の招聘

- ア 複数の大学への医師派遣要請の継続
- イ 医師招聘を病院全体で取り組む
- ウ 養父市と共同での活動
- エ 医学生向けの病院セミナーや情報交換会、交流会等の開催
- オ 地元高校生への医学部進学促進活動と医学部進学予定者に向けた修学資金の利用案内

② 在籍する医師の処遇改善及び負担軽減

- ア 当直勤務後の職務専免等による連続勤務の緩和
- イ 医師の負担軽減を目的としたメディカルスタッフの充実
- ウ 院内助産制度の継続

③ 女性医師への就労対策

- ア 提携保育所での保育支援
- イ 病児保育や 24 時間対応可能なベビーシッター制度の費用の助成
- ウ 勤務時間に関する要望等への柔軟な対応

④ 看護師等、コメディカルスタッフ確保への取り組み

- ア 看護専門学校との連携・交流の強化による八鹿病院への就職希望者の増加
- イ 提携保育所での保育支援による離職防止と育休からの職場復帰支援
- ウ 病院広報誌、マスメディア等の活用によるスタッフ確保対策強化
- エ スタッフ確保対策としての地元高校でのセミナー等の開催

2)医療の質を高める人材の育成

① 医師のキャリア形成のための取り組み

- ア 認定医・専門医の資格取得支援
- イ 国・県や各学会による認定施設の資格取得
- ウ チーム医療の充実
- エ 地域の環境を活かした特長・魅力のある研修プログラムの策定
- オ 高度医療技術の取得に向けた大病院との連携

② コメディカルスタッフのキャリア形成のための取り組み

- ア 認定・専門資格取得支援
- イ 積極的な人事交流の実施
- ウ 啓蒙・啓発活動への積極的な取り組み

<医師数計画>

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
公立八鹿病院	34 名	34 名	35 名	35 名	38 名	41 名
うち修学資金貸与医師	0 名	0 名	1 名	1 名	4 名	7 名
公立村岡病院	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名

※研修医を除く

5 検討、点検及び評価

(1) 点検及び評価

目標達成に向けた具体的な取り組みについては、各部署にて計画の検証・見直し等を毎事業年度終了後に行い、外部有識者を交えた「公立八鹿病院組合病院改革プラン評価委員会」にて、目標の達成状況をはじめ、当組合として期待される役割や医療機能の発揮状況についての点検・評価を行う。また、目標の達成が著しく困難な場合等には、必要に応じ改革プランの内容について見直しを検討する。

(2) 改革プランの進捗及び達成状況の公表

改革プランの進捗及び達成状況については、当該評価委員会の点検・評価後、速やかに構成市町、組合議会に報告し、八鹿病院組合ホームページ、八鹿病院広報誌「病院ニュース」へ掲載し、公表する。

収支計画

収益的収支（公立八鹿病院）

（単位：百万円※注、％）

年度 区分		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	6,727	6,611	6,362	6,489	6,648	6,726	7,067	7,402
	(1) 料 金 収 入	6,452	6,341	6,052	6,182	6,339	6,414	6,752	7,085
	入 院 収 益	4,742	4,606	4,384	4,477	4,620	4,691	4,991	5,299
	外 来 収 益	1,710	1,734	1,667	1,705	1,718	1,723	1,761	1,786
	(2) そ の 他	275	270	311	307	310	312	315	317
	うち他会計負担金	2	2	2	2	2	2	2	2
	うち基準内繰入金								
	うち基準外繰入金	2	2	2	2	2	2	2	2
	2. 医 業 外 収 益	1,507	1,859	1,879	1,794	1,811	1,779	1,859	1,856
	(1) 他 会 計 負 担 金	281	244	242	237	222	205	188	171
	うち基準内繰入金	231	177	174	175	165	154	143	131
	うち基準外繰入金	50	66	68	63	57	51	46	40
	(2) 他 会 計 補 助 金	164	164	180	164	164	164	164	164
	一時借入金利息分								
	そ の 他	164	164	180	164	164	164	164	164
	(3) 国（県）補助金	17	10	12	12	12	12	12	12
	(4) 長期前受金戻入		411	400	325	348	322	410	415
	(5) そ の 他	1,045	1,031	1,046	1,056	1,066	1,075	1,085	1,095
	経 常 収 益 (A)	8,234	8,469	8,241	8,284	8,459	8,505	8,926	9,258
支 出	1. 医 業 費 用 b	7,408	7,251	7,333	7,412	7,438	7,427	7,536	7,653
	(1) 職 員 給 与 費	4,140	4,112	4,188	4,240	4,264	4,267	4,340	4,421
	基 本 給	1,669	1,685	1,746	1,745	1,753	1,754	1,777	1,804
	退 職 給 付 費	408	299	241	309	311	311	315	320
	そ の 他	2,063	2,128	2,200	2,186	2,201	2,202	2,247	2,297
	(2) 材 料 費	1,215	1,215	1,172	1,171	1,185	1,183	1,229	1,272
	う ち 薬 品 費	668	651	623	624	627	621	640	657
	(3) 経 費	1,173	1,156	1,189	1,176	1,162	1,149	1,137	1,124
	う ち 委 託 料	490	500	514	514	514	514	514	514
	(4) 減 価 償 却 費	720	701	710	751	752	754	757	761
	(5) そ の 他	160	67	73	74	74	74	74	75
	2. 医 業 外 費 用	1,405	1,674	1,592	1,583	1,575	1,566	1,556	1,546
	(1) 支 払 利 息	233	218	205	189	175	159	143	126
	うち一時借入金利息								
	(2) そ の 他	1,172	1,456	1,387	1,394	1,400	1,407	1,414	1,420
	経 常 費 用 (B)	8,813	8,925	8,925	8,995	9,013	8,993	9,093	9,199
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-579	-456	-683	-711	-554	-489	-167	60
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	3	0	0	0	0	0	0
	うち他会計繰入金								
	2. 特 別 損 失 (E)	3	241	10	1	1	1	1	1
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-3	-238	-9	-1	-1	-1	-1	-1
純 損 益 (C)+(F)		-582	-693	-693	-712	-555	-490	-168	59
累 積 欠 損 金 (J)		7,551	8,244	8,937	9,649	10,204	10,694	10,862	10,803
流 動 資 産 (ア)									
うち未収金									
流 動 負 債 (イ)									
うち一時借入金									
うち未払金									
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)									
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (エ)									
単 年 度 資 金 収 支 額									
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$		112.2	124.7	140.5	148.7	153.5	159.0	153.7	146.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.8	91.2	86.8	87.6	89.4	90.6	93.8	96.7
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (L)									
地方財政法による $\frac{(L)}{a} \times 100$ 資金不足の比率									
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (I)									
健全化法施行規則第6条に規定す る (J)									
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (K)		6,727	6,611	6,362	6,489	6,648	6,726	7,067	7,402
健全化法第22条によ り算定した資金不足 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$									

収支計画

資本的収支（公立八鹿病院）

（単位：百万円、％）

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収 入	1. 企 業 債	213	258	151	150	150	150	150	150
	資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 負 担 金	461	500	486	477	511	493	610	630
	うち基準内繰入金	317	374	378	369	399	341	444	457
	うち基準外繰入金	144	126	108	109	111	152	166	174
	4. 他 会 計 借 入 金								
	5. 他 会 計 補 助 金								
	6. 国（県）補助金	0	20	0	0	0	0	0	0
	7. 工 事 負 担 金								
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金								
	9. そ の 他	1	1	25	25	25	25	25	25
	収入計 (a)	675	779	662	652	685	668	785	805
支 出	うち翌年度へ繰り越され 支出の財源充当額 (b)								
	前年度同意等債で当年度借入 (c)								
	純計(a)－[(b)+(c)] (A)	675	779	662	652	685	668	785	805
	1. 建 設 改 良 費	284	292	183	200	200	200	200	200
	うち職員給与費								
	2. 企 業 債 償 還 金	595	672	679	737	744	707	708	728
	うち建設改良のための企業債分	595	672	679	737	744	707	708	728
	うち災害復旧のための企業債分								
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
	4. そ の 他	93	61	93	93	93	93	93	93
	うち繰延勘定								
	支出計 (B)	972	1,025	954	1,030	1,037	999	1,001	1,021
	差引不足額 (B)－(A) (C)	297	246	292	378	351	331	216	216
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	297	246	292	378	351	331	216	216
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
	計 (D)	297	246	292	378	351	331	216	216
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)－(F)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (J)									
企 業 債 残 高 (L)		9,075	8,661	8,134	7,547	6,952	6,396	5,837	5,259

(注)

・ 100床未満の病院にあっては千円単位で記載

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(51,753) 445,919	(68,052) 409,142	(69,417) 423,418	(64,461) 403,474	(58,766) 387,705	(53,174) 371,245	(47,463) 354,348	(41,604) 336,861
資 本 的 収 支	(143,617) 460,803	(125,988) 499,536	(107,576) 485,644	(108,581) 477,213	(111,438) 510,619	(151,673) 493,037	(165,747) 609,805	(173,682) 630,256
合 計	(195,370) 906,722	(194,040) 908,678	(176,993) 909,062	(173,042) 880,687	(170,204) 898,324	(204,847) 864,282	(213,210) 964,153	(215,286) 967,117

(注)

・ ()内はうち基準外繰入金額

・ 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金を指す

収支計画

収益的収支（公立村岡病院）

（単位：千円※注、％）

年度		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区分									
収 入	1. 医 業 収 益 a	486,951	429,304	402,726	414,476	426,691	438,929	451,191	463,477
	(1) 料 金 収 入	464,215	409,679	389,013	400,773	412,975	425,200	437,449	449,722
	入 院 収 益	248,874	213,431	199,754	208,799	217,047	225,310	233,590	241,886
	外 来 収 益	215,341	196,248	189,259	191,974	195,928	199,890	203,859	207,836
	(2) そ の 他	22,736	19,625	13,713	13,703	13,716	13,729	13,742	13,755
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金								
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	86,113	101,398	108,762	108,252	107,029	107,833	108,267	105,442
	(1) 他 会 計 負 担 金	28,449	28,329	28,292	28,386	28,303	28,217	28,117	28,025
	うち基準内繰入金	28,449	28,018	27,997	28,039	28,014	27,980	27,931	27,882
	うち基準外繰入金	0	311	295	347	289	237	186	143
	(2) 他 会 計 補 助 金	9,232	12,735	12,722	12,735	12,735	12,735	12,735	12,735
	一時借入金利息分								
	そ の 他	9,232	12,735	12,722	12,735	12,735	12,735	12,735	12,735
	(3) 国（県）補助金	0	0	1	1	1	1	1	1
	(4) 長期前受金戻入		8,983	12,769	11,877	10,461	11,073	11,328	8,315
	(5) そ の 他	48,432	51,351	54,978	55,253	55,529	55,807	56,086	56,366
	経 常 収 益 (A)	573,064	530,702	511,488	522,728	533,720	546,762	559,458	568,919
支 出	1. 医 業 費 用 b	573,782	547,390	559,268	556,529	557,590	558,571	559,472	561,954
	(1) 職 員 給 与 費	338,341	328,346	336,512	332,515	333,104	333,694	334,286	336,547
	基 本 給	125,386	132,318	132,334	132,730	133,129	133,529	133,930	134,332
	退 職 給 付 費	39,632	19,778	19,311	94,860	94,860	94,860	94,860	94,860
	そ の 他	173,323	176,250	184,867	104,925	105,115	105,305	105,496	107,355
	(2) 材 料 費	119,200	109,588	104,588	105,367	106,018	106,521	106,877	107,083
	う ち 薬 品 費	97,549	81,972	78,192	78,139	78,027	77,773	77,376	76,835
	(3) 経 費	70,715	64,968	72,972	72,972	72,972	72,972	72,972	72,972
	う ち 委 託 料	30,519	26,140	29,360	29,360	29,360	29,360	29,360	29,360
	(4) 減 価 償 却 費	37,391	35,642	43,744	44,222	44,042	43,929	43,881	43,895
	(5) そ の 他	8,135	8,846	1,452	1,453	1,454	1,455	1,456	1,457
	2. 医 業 外 費 用	49,276	54,259	62,699	62,884	63,004	63,130	63,242	63,349
	(1) 支 払 利 息	1,098	933	993	993	927	867	792	712
	うち一時借入金利息								
	(2) そ の 他	48,178	53,326	61,706	61,891	62,077	62,263	62,450	62,637
	経 常 費 用 (B)	623,058	601,649	621,967	619,413	620,594	621,701	622,714	625,303
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-49,994	-70,947	-110,479	-96,685	-86,874	-74,939	-63,256	-56,384
	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	1	100	100	100	100	100
特 別 損 益	うち他会計繰入金								
	2. 特 別 損 失 (E)	76	192,191	102	120	124	128	131	135
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-76	-192,191	-101	-20	-24	-28	-31	-35
純 損 益 (C)+(F)		-50,070	-263,138	-110,580	-96,705	-86,898	-74,967	-63,287	-56,419
累 積 欠 損 金 (J)		569,301	832,439	943,019	1,039,724	1,126,622	1,201,589	1,264,876	1,321,295
流 動 資 産 (ア)									
うち未収金									
流 動 負 債 (イ)									
うち一時借入金									
うち未払金									
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)									
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)									
単 年 度 資 金 収 支 額									
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$		116.9	193.9	234.2	250.9	264.0	273.8	280.3	285.1
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		84.9	78.4	72.0	74.5	76.5	78.6	80.6	82.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (L)									
地方財政法による $\frac{(L)}{a} \times 100$ 資金不足の比率									
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (I)									
健全化法施行規則第6条に規定す る (J)									
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (K)		486,951	429,304	402,726	414,476	426,691	438,929	451,191	463,477
健全化法第22条によ り算定した資金不足 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$									

収支計画

資本的収支（公立村岡病院）

（単位：千円、％）

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収 入	1. 企 業 債	7,100	36,400	23,100	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 負 担 金	9,082	7,312	12,542	15,576	12,326	13,132	13,583	9,206
	うち基準内繰入金	9,082	7,312	12,542	15,576	12,326	13,132	13,583	9,206
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金								
	5. 他 会 計 補 助 金								
	6. 国（県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 工 事 負 担 金								
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金								
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	16,182	43,712	35,642	25,576	22,326	23,132	23,583	19,206
支 出	うち翌年度へ繰り越され 支出の財源充当額 (b)								
	前年度同意等債で当年度借入 (c)								
	純計(a)－[(b)+(c)] (A)	16,182	43,712	35,642	25,576	22,326	23,132	23,583	19,206
	1. 建 設 改 良 費	7,507	39,051	23,171	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち職員給与費								
	2. 企 業 債 償 還 金	22,189	20,173	23,437	33,220	24,447	25,082	25,961	18,078
	うち建設改良のための企業債分	22,189	20,173	23,437	33,220	24,447	25,082	25,961	18,078
	うち災害復旧のための企業債分								
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち繰延勘定								
	支出計 (B)	29,696	59,224	46,608	43,220	34,447	35,082	35,961	28,078
	差引不足額 (B)－(A) (C)	13,514	15,512	10,966	17,644	12,121	11,950	12,378	8,872
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	13,514	15,512	10,966	17,644	12,121	11,950	12,378	8,872
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
	計 (D)	13,514	15,512	10,966	17,644	12,121	11,950	12,378	8,872
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)－(F)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (J)									
企 業 債 残 高 (L)		9,075	25,302	24,965	1,745	-12,702	-27,784	-43,745	-51,823

(注)

・ 100床未満の病院にあっては千円単位で記載

一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：千円）

	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(0) 37,681	(311) 41,064	(295) 41,014	(347) 41,121	(289) 41,038	(237) 40,952	(186) 40,852	(143) 40,760
資 本 的 収 支	(0) 9,082	(0) 7,312	(0) 12,542	(0) 15,576	(0) 12,326	(0) 13,132	(0) 13,583	(0) 9,206
合 計	(0) 46,763	(311) 48,376	(295) 53,556	(347) 56,697	(289) 53,364	(237) 54,084	(186) 54,435	(143) 49,966

(注)

・ ()内はうち基準外繰入金額

・ 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金を指す

収支計画

収益的収支（公立八鹿病院組合）

（単位：百万円※注、％）

年度		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区分									
収 入	1. 医 業 収 益 a	7,214	7,040	6,765	6,904	7,075	7,165	7,518	7,865
	(1) 料 金 収 入	6,916	6,750	6,441	6,583	6,752	6,839	7,190	7,535
	入 院 収 益	4,991	4,820	4,584	4,686	4,837	4,916	5,225	5,540
	外 来 収 益	1,925	1,930	1,856	1,897	1,914	1,923	1,965	1,994
	(2) そ の 他	298	290	324	321	323	326	328	331
	うち他会計負担金	2	2	2	2	2	2	2	2
	うち基準内繰入金								
	うち基準外繰入金	2	2	2	2	2	2	2	2
	2. 医 業 外 収 益	1,593	1,960	1,988	1,903	1,918	1,887	1,968	1,962
	(1) 他 会 計 負 担 金	309	272	270	266	250	233	216	199
	うち基準内繰入金	259	205	202	203	193	182	171	159
	うち基準外繰入金	50	67	68	63	57	52	46	40
	(2) 他 会 計 補 助 金	173	176	193	177	177	177	177	177
	一時借入金利息分								
	そ の 他	173	176	193	177	177	177	177	177
	(3) 国（県）補助金	17	10	12	12	12	12	12	12
	(4) 長期前受金戻入	0	420	413	337	358	333	421	423
	(5) そ の 他	1,093	1,082	1,101	1,111	1,121	1,131	1,141	1,152
	経 常 収 益 (A)	8,807	9,000	8,753	8,806	8,993	9,051	9,485	9,827
支 出	1. 医 業 費 用 b	7,982	7,798	7,892	7,968	7,995	7,986	8,096	8,215
	(1) 職 員 給 与 費	4,478	4,440	4,524	4,572	4,597	4,601	4,674	4,757
	基 本 給	1,794	1,817	1,879	1,877	1,886	1,888	1,911	1,938
	退 職 給 付 費	448	318	260	404	406	406	410	415
	そ の 他	2,236	2,305	2,385	2,291	2,306	2,307	2,353	2,404
	(2) 材 料 費	1,334	1,324	1,277	1,277	1,291	1,289	1,336	1,379
	う ち 薬 品 費	766	733	702	702	705	699	717	734
	(3) 経 費	1,244	1,221	1,262	1,249	1,235	1,222	1,210	1,197
	う ち 委 託 料	521	526	543	543	543	543	543	543
	(4) 減 価 償 却 費	757	737	754	795	796	798	801	805
	(5) そ の 他	168	76	75	75	75	76	76	76
	2. 医 業 外 費 用	1,454	1,728	1,655	1,646	1,638	1,629	1,619	1,609
	(1) 支 払 利 息	234	219	206	190	176	160	143	126
	うち一時借入金利息								
	(2) そ の 他	1,220	1,510	1,449	1,456	1,462	1,469	1,476	1,483
	経 常 費 用 (B)	9,436	9,527	9,547	9,614	9,633	9,615	9,715	9,824
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-629	-527	-794	-808	-641	-564	-230	4
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	3	0	0	0	0	0	0
	うち他会計繰入金								
	2. 特 別 損 失 (E)	3	433	10	1	1	1	1	2
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-3	-430	-10	-1	-1	-1	-1	-1
純 損 益 (C)+(F)		-632	-956	-803	-809	-642	-565	-231	2
累 積 欠 損 金 (J)		8,120	9,077	9,880	10,689	11,331	11,896	12,127	12,125
流 動 資 産 (ア)		5,719	5,504						
う ち 未 収 金		1,294	1,186	1,132	1,157	1,186	1,202	1,263	1,324
流 動 負 債 (イ)		782	1,801						
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0
う ち 未 払 金		733	484	490	495	496	496	502	510
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)									
単 年 度 資 金 収 支 額									
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$		112.6	128.9	146.0	154.8	160.2	166.0	161.3	154.2
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.4	90.3	85.7	86.6	88.5	89.7	92.9	95.7
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (L)									
地方財政法による $\frac{(L)}{a} \times 100$ 資金不足の比率									
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (I)									
健全化法施行規則第6条に規定す る (J)									
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (K)		7,214	7,040	6,765	6,904	7,075	7,165	7,518	7,865
健全化法第22条によ り算定した資金不足 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$									

収支計画

資本的収支（公立八鹿病院組合）

（単位：百万円、％）

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収 入	1. 企 業 債	220	294	175	160	160	160	160	160
	資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 負 担 金	470	507	498	493	523	506	623	639
	うち基準内繰入金	326	381	391	384	412	354	458	466
	うち基準外繰入金	144	126	108	109	111	152	166	174
	4. 他 会 計 借 入 金								
	5. 他 会 計 補 助 金								
	6. 国（県）補助金	0	20	0	0	0	0	0	0
	7. 工 事 負 担 金								
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金								
	9. そ の 他	1	1	25	25	25	25	25	25
	収入計 (a)	691	823	698	678	708	691	808	824
	うち翌年度へ繰り越され 支出の財源充当額 (b)								
	前年度同意等債で当年度借入 (c)								
支 出	純計(a)－[(b)+(c)] (A)	691	823	698	678	708	691	808	824
	1. 建 設 改 良 費	292	331	206	210	210	210	210	210
	うち職員給与費								
	2. 企 業 債 償 還 金	617	692	702	770	769	732	734	746
	うち建設改良のための企業債分	617	692	702	770	769	732	734	746
	うち災害復旧のための企業債分								
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
	4. そ の 他	93	61	93	93	93	93	93	93
	うち繰延勘定								
	支出計 (B)	1,001	1,085	1,000	1,073	1,071	1,034	1,037	1,049
	差引不足額 (B)－(A) (C)	311	262	303	395	364	343	229	225
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	311	262	303	395	364	343	229	225
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
補 て ん 財 源	計 (D)	311	262	303	395	364	343	229	225
	補てん財源不足額 (C)－(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)－(F)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (J)									
企 業 債 残 高 (L)		9,084	8,686	8,159	7,548	6,940	6,368	5,794	5,207

(注)

・ 100床未満の病院にあっては千円単位で記載

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(51,753) 483,600	(68,363) 450,206	(69,712) 464,432	(64,808) 444,595	(59,055) 428,743	(53,411) 412,197	(47,649) 395,200	(41,747) 377,621
資 本 的 収 支	(143,617) 469,885	(125,988) 506,848	(107,576) 498,186	(108,581) 492,789	(111,438) 522,945	(151,673) 506,169	(165,747) 623,388	(173,682) 639,462
合 計	(195,370) 953,485	(194,351) 957,054	(177,288) 962,618	(173,389) 937,384	(170,493) 951,688	(205,084) 918,366	(213,396) 1,018,588	(215,429) 1,017,083

(注)

・ ()内はうち基準外繰入金額

・ 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金を指す